

**京都市京セラ美術館 新進作家支援・育成事業等のための
チャリティ・オークション&ガラ・ディナー
事業企画推進業務委託事業者選定実施要領**

この要領では、標記事業の企画推進業務委託について、プロポーザル方式により委託事業者を選定するための必要な事項を定める。

1 事業概要

名称 | 京都市京セラ美術館 新進作家支援・育成事業等のための
チャリティ・オークション&ガラ・ディナー
(略称：京都市京セラ美術館 チャリティ・オークション&ガラ・ディナー)
主催 | 京都市京セラ美術館チャリティ実行委員会
日時 | 令和5年5月29日(月) (休館日) 16:30~21:00
会場 | 京都市京セラ美術館
ディナー及びオークションセッション会場：中央ホール
プレビュー会場：東山キューブ回廊
カクテル会場：東山キューブロビー&東玄関

2 業務委託内容

受託者は、実行委員会の指示に基づき本事業の企画推進業務を遂行すること。詳細は、委託仕様書別紙1を参照すること。委託仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものであり、受託候補者を選定するプロポーザルの提案内容を踏まえ、受託候補者の選定後、委託内容等について受託候補者と協議を行い委託契約を締結する。その際、委託仕様書に変更が発生する場合は、受託候補者に対して、予算の範囲内において見積額の変更を依頼する場合がある。

3 委託予定上限額

金 20,000,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

<支払条件>

受託者は契約後、実行委員会に契約額の2割に相当する額の委託料の前払いを請求することができる。

委託料の残額については契約期間終了後、受託者の業務完了報告書、精算報告書に基づき実行委員会が委託額を確定した後に支払うものとする。

4 契約期間

契約締結日から令和5年6月30日まで

5 参加資格

受託候補者の選定に当たっては、次の(1)又は(2)のいずれかの要件を全て満たしていることを前提とする。また、委託業務を複数の事業者で分担するために複数事業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）を結成しプロポーザルに参加する場合は、事業者側で代表幹事事業者を定めるとともに、構成員のいずれもが参加資格を有すること。

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であって、かつ次のアからエに掲げる条件を満たす者。

- ア 参加申込み日から参加資格の確認までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- イ 本件プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。
- ウ 代表者、役員、又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- エ 法人又は代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受け、同委員会から告発され、又は逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

(2) 次のアからケに掲げる条件を満たす者。

- ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
- エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
- オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
- カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- キ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
- ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- ケ 5 (1)イ、ウ、エに掲げる条件を満たすこと。

(3) 以下に掲げるいずれかの業務の類似実績を有すること。

- ア 現代アートに係るイベント制作に関する業務の実績
- イ 現代アートに係るイベント運営に関する業務の実績

6 参加申込書・業務提案書等の提出

(1) 提出資料 ※5部のは正本1部と複写4部でよい。

- ア 参加申込書 : 第1号様式 1部
- イ 業務実績調書 : 第2号様式 5部
- ウ 業務提案書 : 第3号様式 5部
- エ 業務実施に関する調書 : 第4号様式 5部
- オ 見積書 : 第5号様式 5部

(2) 提出期限・方法

令和5年4月6日(木)必着(郵送のみ)

※ 質問がある場合は、令和5年3月29日(水)午後5時までに下記アドレスまでメールで送付すること。回答は令和5年3月31日(金)までに応募事業者全員に電子メールにて回答する。

※ 送付先:

京都市京セラ美術館チャリティ実行委員会事務局
〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124番地
京都市京セラ美術館 事業企画推進室内

charityauction.kyoto@gmail.com

7 提出資料記載上の留意点

以下の留意点、本要領及び「委託仕様書」等を熟読のうえ書類を提出すること。

(1) 業務実績調書 **第2号様式**

5の(3)に掲げる業務の実績について記載すること。

(2) 業務提案書 **第3号様式**

本業務の実施に際し、**別紙2**会場図面を参照し、下記項目を提案すること。
(別添可、書式自由)

- ・ガラディナー計画(料飲プラン、演出プラン等)
- ・オークション計画(オークション候補、スタッフ配置、演出プラン等)
- ・会場計画図(ガラディナー、カクテル会場、ビューイング会場展示案等)
- ・業務実施スケジュール

(3) 業務実施に関する調書 **第4号様式**

ア 業務実施方針

本業務における会社又は団体としての取組方針、業務執行体制、業務実施上の配慮事項、統括責任者以下体制図、その他特に重視する事項について記入すること。

イ 業務実施手法

本業務の実施手法について、具体的に記入すること。

(4) 見積書 **第5号様式**

本業務の受託見積金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を本様式に記入し、本様式とは別に応募者で使用している様式での見積書（内訳付き）も提出すること。

8 審査方法

(1) 審査・選定方法

別紙3「京都市京セラ美術館 新進作家支援・育成事業等のためのチャリティ・オークション&ガラ・ディナー事業企画推進業務委託評価基準及び評価点」に基づき、応募事業者からの提出資料にて、審査・選定を行う。また、複数の事業者から応募があった場合は、ヒアリングを行う場合がある（ヒアリングの場所及び詳細な日時については、別途連絡する）。

なお、合計点が満点の6割を下回る場合は、受託候補者として選定しない。また、応募事業者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、参加資格及び評価基準に照らし、審査・選定を行う。

(2) 審査委員会

審査委員会は、以下の委員で構成する。

【審査委員】（4名）

委員長：京都市文化市民局文化芸術都市推進室長

委員：京都市文化市民局美術館総務課長

：京都市文化市民局文化芸術企画課担当課長

：京都市文化市民局文化芸術企画課担当係長

(3) 選定結果内示の通知

審査結果については令和5年4月上旬までに、参加者全員に電子メールにより通知する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

9 契約の締結

選定された受託候補者については、契約内容についての交渉を行い、合意した後に契約を締結する。ただし、受託候補者と契約に至らなかった場合は、受託候補者の選定において順位の高かった者の順に受託候補者として交渉を行う。

10 その他重要事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限以降における提出資料の差替及び再提出は、明らかな誤字脱字等があるときで、実行委員会の承諾を得た場合のほかは認めない。
- (4) 業務提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、

失格となることがある。

- (5) 見積書に記載された見積金額が委託料上限額を超えた場合は、失格となる。
- (6) 提出資料に虚偽の記載をした場合は、提出資料を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザルへの参加を停止する場合がある。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。
- (7) 本業務の受託によって、本件に関連する業務等を優先的に受託できることはない。また、関連する業務の受託資格に影響を及ぼすこともない。
- (8) 包括的な業務の再委託を禁止する。例外として一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ実行委員会の了承を得ること。

11 スケジュール

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・ 質疑受付期限 | 令和5年3月29日（水） 午後5時まで |
| ・ 質問回答 | 令和5年3月31日（金） まで |
| ・ 参加申込書・企画提案書等提出期限 | 令和5年4月6日（木） 必着（郵送のみ） |
| ・ 審査及び審査結果の通知 | 令和5年4月上旬 |
| ・ 業務委託契約の締結 | 令和5年4月上旬 |

以上